



重大な消防法令違反対象物の一覧

山武都市広域行政組合火災予防条例第48条の規定により、重大な消防法令違反のある建物を公表しています。

対 象 物 の 名 称	対 象 物 の 所 在 地	公 表 対 象 違 反 の 内 容	そ の 他
社会福祉法人翡翠会 山武みどり学園 作業所	千葉県大網白里市大網字福田5347番地	スプリンクラー設備未設置(全体) 自動火災報知設備未設置(全体)	
住宅型有料老人ホーム グリーンアップル	千葉県東金市求名字大塚71番地1	スプリンクラー設備未設置(全体) 自動火災報知設備未設置(全体)	
時の村みなみ館 A 棟	千葉県東金市南上宿字四丁目26番地9、 26番地10	スプリンクラー設備未設置(全体)	
時の村みなみ館 B 棟	千葉県東金市南上宿字四丁目26番地10	スプリンクラー設備未設置(全体)	
※屋内消火栓設備又はスプリンクラー設備が設置されていない違反があると、火災時に初期消火が適切に行われず、被害が拡大するおそれがあります。 ※自動火災報知設備が設置されていない違反があると、火災の発見が遅れ、避難や初期消火が適切に行われず、被害が拡大するおそれがあります。			

令和7年5月14日現在